

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和4(2022)年8月3日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「更生保護司会のパンフレットに、「生きづらさと共に私たちは生きている」という記事があり、私も、同じようなことを考えていた。最近、子どもが犠牲になり命を失う事件が度々報道されており、昨日は、母親が二人のお子さんを車内に放置し、熱中症で二人とも亡くなったという事件が報道されていた。なぜ、毎年、このような事件が続くのかと悲しい気持ちになる。7月には富田林市で、自宅に2歳の女の子が放置されて亡くなる事件があったが、これも胸が締め付けられる事件であった。自分の意思をはっきりと表現できない子どもが放置されると誰も助けることができず、そのような子を放置したまま、自身のストレス解消のために出掛けるのは、大人の身勝手であり、どうしてそのような行動が取れるのかと思う。本県でも2018年に北上市で1歳9か月の男の子が食事を与えられず衰弱死するという事件があり、行政機関が「命に危険があることを認識すべきだったし、児童相談所に繋ぐべきだった」と反省している。これを機に、児童虐待をどのように防ぐのかを警察でも色々と考え、取り組んできたと思う。命に関わることで、関係機関が連携する必要があるときには、警察がリーダーシップを発揮してほしいと思っている。就学している子どもは、虐待等があれば気付いてもらえる機会が意外とあるが、就学前の子どもは家の中に籠もっているので、なかなか虐待等に気付いてあげることができないと思う。その対策として、関係機関の役割がそれぞれあると思うが、警察が巡回連絡等で各家庭を訪問した際に、警察のプロの勘というようなものを生かしながら、問題のある家庭をピックアップし、関係機関に働きかけて見守っていただければいいと思う。事案が発生してから警察が動くのはもちろんだが、事案が起きる前に、未然にどのように防いでいくのか、普段の警察活動において上手く対策をしていただけると救える子どもが少しでも増えてくると思う。国でも法整備をするということだが、法整備をして専門職を増やしても、多くの課題があると思うので、やはり身近なコミュニティとか、近所に住む人たちが隣の家庭を孤立させないといった繋がりが大事なのではないかと切に感じる。警察に頼るところは多いが、力になっていただきたい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 東北管区警察局による監察の実施結果について

警察本部から、「受監日は6月20日から6月22日までであり、受監対象所属は、地域課、生活環境課、組織犯罪対策課、盛岡西警察署、紫波警察署矢巾交番で実施されたものである。監察項目は、「捜査情報の管理状況」、「私的管理金の管理状況」、「交番・駐在所における業務管理の推進」の3項目である。いずれの所属においても、監察項目の管理等は適切に行われているとの受監結果であり、特に良好と認められる事項、指摘事項はなかった。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「私的管理金とは何か。」

→本部発言

「公費とは別に、課や係単位で職員個人からお茶代等として徴収し管理している現金のことであり、官舎の管理人が管理する共益費等もこれに当たる。」

【生活安全部議題】

○ SOS47出演に係る広報イベントの実施及び特殊詐欺被害防止の広報動画の制作について

警察本部から、「初めにSOS47出演に係る広報イベントの実施についてであるが、実施日は8月13日(土)であり、実施場所は盛岡市永井のいわぎんスタジアム駐車場である。出演者はSTU48の渡辺菜月特別防犯支援官、田中美帆特別防犯支援官等である。ステージイベントでは、県警察委嘱の特殊詐欺被害防止サポーターであるふじポン氏の司会進行により、フリートーク形式で、SOS47の活動、いわてグルージャ盛岡の選手が出演する広報動画、詐欺電話対策用啓発グッズの有効性を紹介する。詐欺電話対策用啓発グッズは、固定電話受話器に貼付するポップアップシールであり、盛岡東地区防犯協会連合会といわてグルージャ盛岡が共同出資して1,000枚制作したものである。

次に、特殊詐欺被害防止の広報動画の制作についてである。本年6月から、北上市出身の元プロボクシング世界王者八重樫東氏と県内民放4局のアナウンサーが出演する特殊詐欺被害防止テレビCMを放送中であるが、テレビCM以外の媒体でも使用可能である動画を県内のタレントやスポーツ選手に変更して新たに制作した。制作した広報動画は、県警YouTubeチャンネルに掲載の上、運転免許センター、金融機関等の待合室モニターのほか、いわてグルージャ盛岡や岩手ビッグブルズのホームゲーム会場設置のモニターで放映するなど、幅広い世代への広報啓発に活用する。」旨の報告があった。

○ 警察庁指定広域技能指導官（通信指令）による実践指導の実施結果について

警察本部から、「6月29日及び6月30日に、警察庁指定広域技能指導官の北海道警察本部地域部通信指令課安田敏樹警部（58歳）による実践指導を実施した。講義内容は、「初動警察刷新強化について」、「受傷事故防止に配慮した通信指令活動の徹底について」、「緊急走行の組織的対応について」、「地域警察車両等による追跡時における組織的対応の徹底について」であり、実技指導は、住宅侵入事件・持凶器強盗事件の事案想定に沿って、通信指令課員が受理及び指令の実技を行い、全国トップレベルの視点における講評を受け

た。受講者はいずれも、「非常に参考になった。」旨の感想であった。また、今回は対面受講のほかに、各署から本部に来ることができない職員に対して、オンライン受講を実施している。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「オンラインシステムによる受講は有意義であると思うので、今後も活用してほしい。」

○ 特定商取引法違反事件の検挙について

警察本部から、「本件は、北上署に拠点を設け、隣接の花巻署、奥州署の3警察署と本部生活環境課による合同捜査体制により検挙している。被疑者は、奥州市水沢居住、自営業の男性41歳である。訪問販売では、役務提供事業者が営業所以外の場所において、契約の申し込みを受けた際に契約を締結した場合、直ちにクーリングオフ等法令で定める事項を記載した書面を交付する義務があるにもかかわらず、これを交付しなかった書面不交付の事実で7月27日に逮捕し、同日、奥州市内の事務所等に対する捜索を実施して、パソコンや見積書など数十品目百数十点を押収している。被疑者は、花巻市、北上市、奥州市を中心に県南部で訪問勧誘による住宅設備工事を請け負っていたものの、特定商取引法の書面不交付だけではなく、工事代金を受領しながら工事を行わなかったり、契約者が契約の解除を申し出て代金の返金を求めても応じないなどの状態を続けており、警察には同様の相談が令和2年4月から数十件寄せられ、今年に入り急増していたものである。捜査過程において、被疑者が現在も工事を行わず、違法な訪問勧誘を続けていたことが判明し、今後は工事契約名目で金銭を騙し取った詐欺等での立件を視野に入れ、捜査を進める。また、本件においても、花巻署と奥州署から捜査経験の少ない捜査員を登用し、北上署において強制捜査の手続等事件を通じた捜査指導を実施して、次世代を担う若手捜査員の育成を図っている。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「詐欺についてもきちんと捜査し立件してほしい。」

【刑事部議題】

○ 刑法犯認知・検挙状況について（令和4年6月末暫定値）

警察本部から、「刑法犯総数については、認知件数、検挙件数、検挙率、検挙人員の全てが、全国、東北管区内、本県とも減少している。本県における特徴的な数字として、窃盗犯の認知件数が前年比66件減少、窃盗犯の検挙件数が前年比49件減少、詐欺、横領等の知能犯の検挙件数が前年比47件減少している。本県における重要犯罪については、認知件数が27件、検挙件数が24件、検挙率が88.9%、検挙人員が20人であり、検挙人員は前年より増加し、認知件数、検挙件数及び検挙率は、前年同期と同数であった。特徴的なものとして、6月中の強制わいせつの認知件数が8件で前年比6件増加している。本県における重要窃盗犯については、認知件数が151件で前年比18件増加、検挙件数が109件で前年比11件増加、検挙率が72.2%で前年比1.5ポイント減少、検挙人員が30人で前年比2人増加している。検挙件数が増加した主な要因は、4月の出店荒しが38件で前年比38件増加、6月のその他の侵入窃盗が17件で前年比16件増加したためである。本県における特殊詐欺については、認知件数が15件

で前年比 5 件減少、検挙件数が 2 件で前年比15件減少、検挙人員が 2 人で前年比 4 人減少している。本県における住宅対象侵入窃盗については、認知件数が35件で前年比20件減少、検挙件数が22件で前年比21件減少、検挙率が62.9%で前年比15.3ポイント減少、検挙人員が 9 人で前年比 2 人減少している。認知件数減少の要因は、4 月から 6 月までの空き巣と 6 月中の忍込みの認知件数が減少したためである。刑法犯認知・検挙状況の令和 4 年 6 月末の状況は以上のとおりであり、未検挙事件については、鋭意、捜査を継続するとともに、事案発生時は、早期検挙に向けた迅速・的確な初動捜査を実施していく。」旨の報告があった。

○ 贈収賄事件の検挙について

警察本部から、「本年 7 月 28 日、岩手県競馬組合業務部長の 60 歳男性を収賄の疑い、株式会社東日本朝日広告社の役員等 2 名、1 名は 61 歳男性、1 名は 55 歳男性を贈賄の疑いでそれぞれ逮捕した。事件概要は、収賄被疑者は、岩手県競馬組合に勤務し、同組合の広報、情報発信業務の企画立案、推進に関する職務を担当していたが、平成 31 年 1 月 18 日頃から令和 4 年 4 月上旬頃までの間、盛岡市内及び奥州市内若しくはその周辺において、贈賄被疑者 2 名が勤務する株式会社東日本朝日広告社が、同組合が実施する岩手競馬広告宣伝等業務委託の企画コンペに関して、同社が有利かつ便宜な取り計らいを受けたことに対する謝礼及び今後も同様の取り計らいを受けたい趣旨であることを知りつつ、贈賄被疑者 2 名から、合計十数万円相当の飲食接待及び商品券等の賄賂を収受したものであり、贈賄被疑者 2 名は、同じ趣旨の下、収賄被疑者に対して同様の賄賂を供与したものである。7 月 28 日に被疑者 3 名を逮捕し、岩手県庁等関係箇所の捜査を実施している。今後は、資料等の精査、被疑者の取調べ等により、真相の解明を図っていくもので、盛岡東警察署に刑事部長を本部長とする捜査本部を設置し、各警察署から捜査員の派遣を受け、捜査を推進している。」旨の報告があった。

【交通部議題】

○ 令和 4 年度交通規制の実施計画について

警察本部から、「はじめに、交通信号機の新設を計画しているのは、押ボタン式信号機 2 基と定周期式信号機 1 基であり、押ボタン式信号機については、いずれも千厩署管内の国道 343 号であり、渋民バイパスが全線供用され、大原バイパスと接続されたことから、周辺の小・中学校の通学路対策と保育園の散歩コース及び高齢者の安全確保を目的として設置するものである。定周期式信号機については、大船渡署管内の陸前高田市高田町地内に新設された交差点であり、付近の小・中学校の通学路の安全確保と交通量の増大に伴う円滑の確保を目的として設置するものである。次に、交通信号機の廃止は、盛岡東署等 5 警察署管内の 6 基を廃止するものであり、内訳は、定周期式信号機が 3 基、一灯式信号機が 1 基、押ボタン式信号機が 2 基である。定周期式及び押ボタン式信号機については、バイパスの供用開始や小学校の統廃合等により交通流量や利用実態が変化し、必要性が低下したと認められたため、廃止するものである。一灯式信号機については、設置当時と比較して交通流量が少なくなったと認められたため、廃止するものであり、信号機を廃止する全ての交差点については、安全対策として一時停止規制を実施し、押ボタン式信号機を廃

止する箇所の横断歩道については、存続させることとしている。これら、信号機の廃止については、自治体や地域住民への説明を終えており、理解は得られている。次に、最高速度規制の新設についてであるが、最高速度規制については、3警察署管内の5箇所で計画している。内訳については、ゾーン30規制が2箇所あるほか、50キロ規制が1箇所、40キロ規制が1箇所、30キロ規制が1箇所である。ゾーン30規制については、大船渡署管内と宮古署管内で計画しており、いずれも小学校の通学路対策を目的としている。現時点で物理的デバイスの設置には至っておらず、継続して住民や道路管理者との協議を行い、物理的デバイスの設置を目指すこととしている。その他の速度規制については、通学路の安全対策を目的として実施するものである。最後に環状交差点の新設についてであるが、北上署管内の北上市北上工業団地内にある変形三差路交差点に、円滑化を目的として新設するものである。県内では宮古市、大船渡市、平泉町に続き4例目となるもので、これまで整備した3箇所の環状交差点において、人身事故は発生しておらず、安全と円滑の両立が図られているものと考えている。」旨の説明があり、決裁した。

【その他】

- 警察本部から、職員の年次休暇取得目標日数について説明があった。
- 警察本部から、盛岡さんさ祭りの雑踏警備状況について報告があった。
- 警察本部から、新型コロナウイルス感染症感染拡大に便乗した特殊詐欺等の犯罪発生状況等について説明があった。
- 警察本部から、大雨警報に伴う警察活動について報告があった。

■個別会議

- **県民課**
犯罪被害者給付金の裁定の説明、決裁
- **運転免許課**
免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁